

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和 6 年 6 月 1 4 日（金）午前 9 時 2 0 分 委員会室

出席委員（8 名）

（委員長）岡 田 啓 介 （副委員長）徳 田 博 文
安 達 卓 是 奥 岩 浩 基 田 村 謙 介 土 光 均
戸 田 隆 次 又 野 史 朗

欠席委員（0 名）

議長及び副議長

稲田議長 門脇副議長

説明のため出席した者

【総務部】下関部長

〔秘書広報課〕幸本課長

〔財政課〕金川課長 中村課長補佐兼総括主計員 戸崎係長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

今城議員 岩崎議員 大下議員 塚田議員 津田議員 中田議員 錦織議員

西野議員 松田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者 0 人 一般 0 人

協議事件

- 1 6 月定例会の日程について
- 2 質問項目について
- 3 受け付けた陳情について
- 4 意見書について
- 5 決議について
- 6 次回議会運営委員会の開催について

〜〜

午前 9 時 1 8 分 開会

○岡田委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

早速ではございますが、協議事件 1、6 月定例会の日程について事務局の説明を求めます。

松田事務局長。

○松田事務局長 6 月定例会の日程について御説明いたします。

まず、開会前でございますが、9 時 5 5 分から全国市議会議長会の表彰の伝達を行いますので、開会の 5 分前には御着席いただきますようお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、資料 1 を御覧ください。

日程第 1、会議録署名議員の指名につきましては、田村議員と又野議員を指名する予定

でございます。

日程第2の会期の決定につきましては、本日から7月4日までの21日間とする予定でございます。

日程第3の議会運営委員及び常任委員の選任につきましては、資料2を御覧ください。この一覧表のとおりそれぞれの委員会の委員に議長が指名し、選任する予定でございます。

次に、日程第4でございますが、先議の議案3件につきまして、一括議題といたしまして市長から提案理由の説明を行っていただきます。質疑につきましては通告はございませんでした。

次に、委員会付託につきましては、このたびは各常任委員会及び議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選を行っていただく予定でございますので、資料1の委員会開催と記載しております番号のとおり、各委員会を開催する予定でございます。本会議再開後、議会運営委員会及び常任委員会の正副委員長の氏名報告、そして議案3件について委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順になります。討論につきましては通告はございませんでした。

次に、日程第5と第6は、一括議題といたしまして議案及び報告の合計18件について市長から提案理由の説明及び報告を行っていただき、続いて、質疑でございますが、松田議員及び吉岡議員から報告に対する質疑の通告がございます。以上で、本日の本会議は終了でございます。

続きまして、元の資料に戻っていただきますでしょうか。

(2)の特別委員会の日程追加についてでございますが、資料3も併せて御覧ください。

7月1日月曜日午前10時から記載の3件の案件につきまして、原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を開催する予定でございます。

次に、(3)の発言通告の期限についてでございますが、議案に対する質疑は6月20日木曜日正午まで、また予算総括質問は6月21日金曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

○岡田委員長 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 次に、協議事件2、質問項目について事務局の説明を求めます。

松田事務局長。

○松田事務局長 次に、質問項目についてでございます。資料4を御覧ください。

各個質問の割当てにつきましては、資料の表のとおり、6月18日、19日、21日はいずれも6人で、24日が5人でございます。質問日、質問順及び質問項目につきましては、割当表及び質問項目の一覧のとおりでございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

○岡田委員長 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 次に、協議事件3、受け付けた陳情について事務局の説明を求めます。

松田事務局長。

○松田事務局長 次に、受け付けた陳情についてでございますが、資料5を御覧ください。

10件の陳情が提出され受け付けております。陳情賛同議員の報告期限は6月20日木曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

○岡田委員長 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 次に、協議事件４、意見書についてを議題といたします。資料６を御覧ください。

こちらについては、「聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書（案）」として、公明党議員団から提出されております。この意見書についての説明を求めます。

徳田委員。

○徳田委員 今般、難聴の方も年々増加しているという状況の中で、難聴は認知症の危険因子の一つと言われております。また、難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後社会的に孤立する可能性も懸念されるということで、この難聴対策として、記載の気導補聴器、骨導補聴器、あるいは耳の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝道等の新しい技術を用いたイヤホンといった様々な聴覚補助機器等の選択肢が整った今、政府に対しまして認知症の予防とともに、高齢者の積極的な社会参画を実現するため、下記に記載の内容に基づきまして、意見書を提出したいと思います。

読み上げます。一つ、難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境を整えること。一つ、耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。一つ、地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器等を必要とする人々への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。以上でございます。よろしく御審議のほう、お願いいたします。

○岡田委員長 説明は終わりました。委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 それでは、ないようですので、この意見書につきましては、会派にお持ち帰りいただいて、次回６月２１日に予定しております議会運営委員会で協議をいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田委員長 御異議ございませんので、そのようにさせていただきます。

次に、協議事件５、決議についてを議題といたします。資料７を御覧ください。

こちらについては、「ラファでの攻撃を直ちに停止することを求める決議（案）」として、よなご・未来から提出されております。この決議についての説明を求めます。

土光委員。

○土光委員 決議に関しての説明をします。この決議の趣旨はもう表題のとおり、イスラエルによるラファ攻撃を直ちに停止する。そういった決議を市議会で上げたかどうかという、そういった決議案です。理由としては、この決議案に書いてますが、最初一つの例で新聞の見出しで、５月末ごろから６月、実際ラファの現状はこういったことだということが連日報道されていまして。こういった現実に関して、米子市民も心を痛めている方、私は多いのではないかと思います。これに関して、ＩＣＪ、国際司法裁判所もそういった停止命令を出しています。このＩＣＪは日本も加盟しています。この決定は法的拘束力がある命令です。ただし、それを実行させる強制力まではない、そういった状況です。だか

ら、なかなかこういった措置命令が出ても、現実是不変ならないということがあります。ただ、やはりこういった状況を日々、今、私たちが普通の生活を送っているときに、一方ではこういった状況があるということで、私たちにできることをすべきだというふうに思っ
て、それぞれができるところで声を上げるというのが非常に私は重要ではないかと思いま
した。ということで、市議会としてこういった決議を上げる、つまり声を上げるというこ
とをぜひ実現していただきたい、全会一致でこういった決議を上げていただきたいという
のが私の思いです。よろしく検討をお願いします。

○岡田委員長 説明は終わりました。委員の皆様、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 ないようですので、この決議につきましても、会派にお持ち帰りをいた
だいて、次回6月21日に予定しております議会運営委員会で協議をいたしたいと思いま
す。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田委員長 御異議ございませんので、そのようにさせていただきます。

次に、協議事件6、次回議会運営委員会の開催について、記載のとおり、本日本会議休
憩中及び6月21日金曜日午前9時20分から開催いたしたいと思いますが、委員の皆様
よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 以上でこちらで用意した案件は終了となります。

委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 事務局から何かございますか。

〔「ございません」と松田局長〕

○岡田委員長 正副議長から何かございますか。

〔「ございません」と稲田議長〕

○岡田委員長 それでは、以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時29分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 岡 田 啓 介